

令和 2 年度

事業計画書

社会福祉法人 中標津朋友会

## 《基本方針》

2019年6月、元号が平成から令和に変わり、新たな時代が幕を開けました。

令和2年度は、実質1年を通して事業活動が展開される年度であり、この新しき時代と共に、東京オリンピック・パラリンピックも開催されます。日本の文化や魅力のみならず、高齢者や障がい者福祉、更には介護の質の高さを世界に発信できうる契機となれればと願っております。

先の、厚生労働省の社会保障審議会では「'21年の介護保険制度改正」の見直しに関する議論がなされ、様々な意見が公表されております。25年問題（団塊層が全て75歳以上）更には2040年（高齢者数がピークとされる推計年）を見据えて、地域包括システムの推進や介護人材不足への対応を図るとともに、地域共生社会の実現を目指していく事も位置づけられております。

具体的には、①介護予防・健康づくりの推進（健康長寿の延伸）②保険者機能の強化③地域包括システムの推進④認知症施策の総合的な推進⑤持続可能な制度の構築・介護現場の革新の5つの柱を基本とし、各項目に分けて協議が重ねられております。

当法人におかれましても、これら厚労省の指針を基本としつつ、中でも「介護現場の革新」を促し、新型コロナウイルスによる経済状況の悪化も視野に入れ、人材のスリム化と同時にICT・IOT等を活用した負担軽減を含めた業務の効率化を図り、加えて職員の安定雇用の為にも、持続可能な経営基盤の確立を目指して、資産運用や業務委託等を積極的に推進していきます。

又、地域貢献のひとつとして、中標津町介護保険事業者協議会や他法人との連携（職員派遣等）を強化し、広域的な介護職の普及や育成、又若年層や子育て世代、アクティブシニア等への個別的なアプローチや小中高生への出前講座及び広報活動等を通じて、介護職の魅力を発信し、周辺地域の介護人材の確保対策にも注力していきます。

本年度に於かれましても、当町の円滑なる介護保険サービスの提供が損なわれないよう、財政の安定を基本とし、職員処遇の改善と地域活動支援・事業連携の両立に取り組んで参ります。

### I 基本目標

- 1 地域に信頼される法人・施設運営
- 2 「介護現場の革新」～ICT等活用による業務効率化
- 3 利用者に寄り添った介護と効率的なケアの確立  
(看取り介護における環境整備・良好な職環境づくり等)
- 4 安定した経営と組織の確立(資産運用、特定処遇改善等)
- 5 行政機関や関係団体との連携(地域活動支援・連携強化)

## II 本年度の事業内容

### [定例会議及び研修]

法人の適正な運営並びに公正かつ透明性のある施設事業を推進するにあたり、次のとおり理事会及び監査並びに評議員会等を定例又は随時開催し、健全な法人運営が図られるように努めていきます。

#### 1. 理事会の開催

第1回理事会	令和 2年 6月	令和元年度事業報告及び決算報告等について 【新型コロナウイルスの影響による措置～例年5月実施＝感染拡大等状況に応じて判断】
第2回理事会	令和 2年 12月	令和2年度第1回補正予算及び諸規程改正(案)等について
第3回理事会	令和 3年 3月	令和3年度事業計画及び収支予算(案)等について

#### 2. 評議員会の開催

定時評議員会	令和 2年 6月	令和元年度事業報告及び決算報告等について 【新型コロナウイルスの影響による措置～例年6月実施＝感染拡大等状況に応じて判断】
--------	----------	------------------------------------------------------------------

#### 3. 法人監査の実施 (外部監査含)

第1回監査	令和 2年 6月	法人全事業の会計経理及び決算監査について
第2回監査	令和 2年 9月	法人・施設の運営並びに処遇状況等について
第3回監査	令和 2年 12月	法人・施設に係る予算執行並びに諸規程等について
第4回監査	令和 3年 3月	法人・施設の運営及び理事の業務執行について

#### 4. 法人役員・評議員研修会の実施

法人役職員合同研修会 令和 2年12月11日(金) 午後5時30分～  
(中標津町：トーヨGH 2F 開催予定)

「当法人に於ける経営実態状況と財務検証結果について(仮題)」

講師 小田 伸一 顧問税理士  
(北海道社会福祉法人経営者協議会 経営指導員)

### III 経営の原則

(社会福祉法 第24条抜粋)

社会福祉法人としての役割、担い手としてふさわしい事業を確実にかつ効果的に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図っていきます。

#### 1. 自主的な経営基盤の強化

- ① 新会計基準による適正な会計処理 (透明性の確保と諸経費の縮減等)
- ② 各事業所の財務検証と全体最適化の継続 (社会保険等事務の合理化等)
- ③ 事業・部門毎の経営実態把握と分析、調査研究 (業務委託・ICT等の検討)

#### 2. 福祉サービスの質の向上

- ① 利用者等からの苦情受付とその解決 (第三者委員との連携、改善是正)
- ② 利用契約時(締結)の親切な説明と丁寧な対応
- ③ 提供サービスの評価と質の向上 (道基準による評価の継続及び近隣施設合同研修継続)
- ④ 介護事故の未然防止対策とチームケア体制の確立

#### 3. 事業経営の透明性の確保

- ① 財務諸表並びに事業報告等の閲覧やホームページによる公開
- ② 法人現況報告書及び役員名簿等の状況をホームページにて開示
- ③ 所轄庁の条例による法人規程の整備 [定款、諸規程等の改廃及び改正・新設]

### IV 事業計画と予算執行

当法人の事業計画及び予算編成にあたっては、介護保険制度や報酬改定等の政策動向を見据えながら、中長期的な視点に立った健全財政基盤の維持を基本とし、適正かつ安定した経営が図られるように努めていきます。

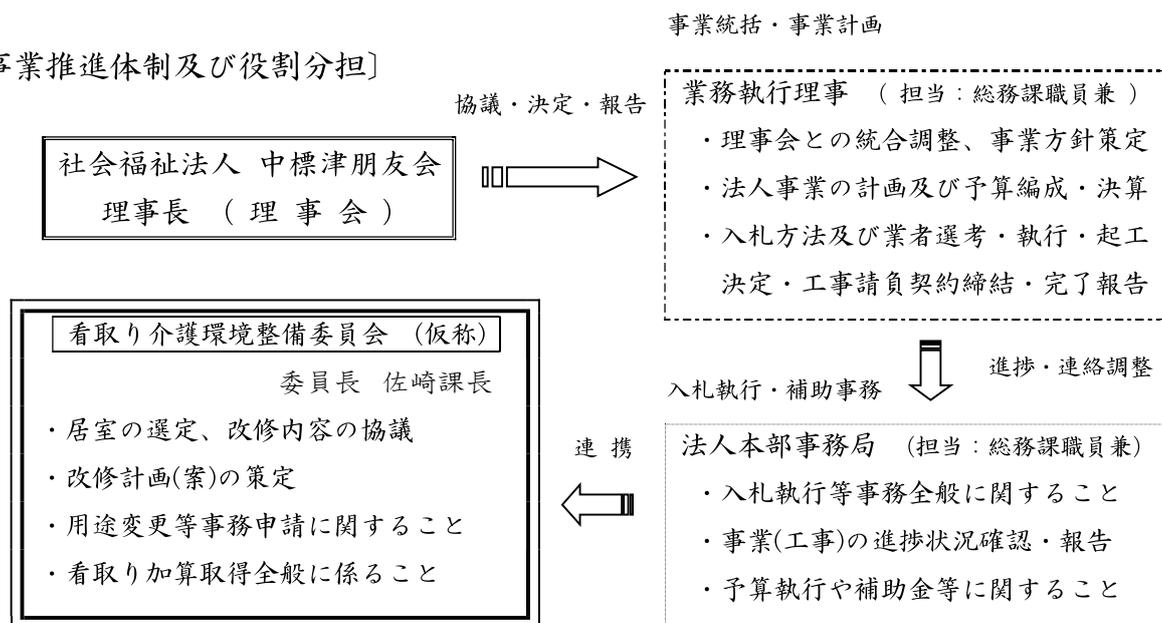
- ① 持続可能な経営と安定的な組織の確立 [資産運用の強化・法人本部組織の見直し等]
- ② 事業・部門毎の運営実態に即した年次(経営方針:2020)計画の策定と予算編成
- ③ 介護人材の確保育成・職員処遇(職環境)改善 ~ [詳細~別紙 経営方針:2020]
- ④ 介護保険制度・報酬に応じた新規加算や加配取得・利用率向上対策の推進
- ⑤ サービス区分毎の資金収支改善・財務分析とコストパフォーマンスの追求  
[運用収入の拡大・ICT等の活用による業務効率化・社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定]
- ⑥ 感染予防対策の強化及び働き方改革の促進 [新型コロナウイルスに係る未然防止対策の強化、同一労働同一賃金等]
- ⑦ 中標津町介護保険事業者協議会等地域活動の支援と近隣施設との連携 [介護職1名派遣]

## V 法人事業及び経営方針等について

### 【 2020 年度の主要事業について 】

- 事業名：（1）中標津りんどう園看取り介護環境整備事業 ～ 法人事業本部所管  
 （工期）令和2年10月中旬～11月下旬（施設内の一部改修工事）  
 ※ 令和2年度地域医療介護総合確保基金拡充メニュー介護施設等整備  
 「介護施設等における看取り環境の整備推進事業」補助金の活用（上限350万）

#### 〔事業推進体制及び役割分担〕



- 事業名：（2）介護関係職員医療連携支援事業(継続) ～ 法人事業本部及び総務課所管  
 3施設合同研修(標津はまなす苑、羅臼ふくろうの郷、中標津りんどう園)

### 【 2020 年度の経営方針について（経営方針 2020） 】

#### ① 介護人材の確保育成及び職員処遇(職環境)の改善

##### (1) 厚労省の基本施策に連動した事業展開

特定処遇改善加算（給与規程改正‘20/4～）については、北海道の通達に基づき法人内協議を重ね、積極的に推進を図るものとする。【定位等級層の昇給幅の引き上げを検討】

又、外国人介護人材受入環境整備に関しては、下記4制度の趣旨を良く理解すると共に、外国人向け日本語学校の設立に向け準備を進めている『岩谷学園(神奈川県誘致の会)』とのマッチングも視野に入れながら、活路を切り拓いていきます。

ア) EPA（経済連携協定：インドネシア・フィリピン・ベトナム）・資格を取得した留学生への在留資格付与制度・技能実習制度に介護職種を追加・介護分野における特定技能の在留資格に基づく受け入れ ⇒ 就労目的での即戦力人材を雇用する仕組み

（主な留意点）冬季になると帰国する者が多い～寒冷対策＝住環境の整備が必要。介護福祉士合格後に都心部へ（例：東京都等）～ブローカーが絡む場合が多く、高賃金かつ生活環境・海外への交通アクセス等利便性を重視し、転職する傾向高い。

- ・新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の処遇改善 + 職場環境等要件（下記含）法人単位になる場合も見据えて、給与規程改正やエルダーメンター（新人指導担当者）制度の導入等雇用管理改善対策の充実を図るものとする。
- ・日本総合福祉アカデミーとの分校型介護学校(実務者研修)機能構築プログラムの検討

(2) 地域医療総合確保基金の活用

- ・介護入門者ステップアップ支援事業 ～ 介護職の役割を明確にし、利用者に直接関わらない業務を多様な人材が担っていける取組みの推進  
例) 介護助手・アシスタント：アクティブシニア等を対象にした入門研修（道事業）
- ・現任職員キャリアアップ支援事業 ～ 出前研修の実施（補助事業）や独自事業としては、『人材育成プログラムeラーニング（一般職・中堅リーダー・管理経営職 全565コンテンツ研修）』のWEBセミナーを導入し、資質の向上と育成支援を目指したい。

(3) 生産性向上の推進による業務負担の軽減や職場環境の整備

これまでに導入した離床対応型センサー「Mi-Ru（ミール）」や離床センサー付きベッドの有効的な活用、更にはICT（情報通信技術）やIOTを用いて業務負担の軽減を図り、職場環境の改善と共に介護人材のスリム化目指していきます。

(4) 求職・求人情報サイトや人材派遣業の活用

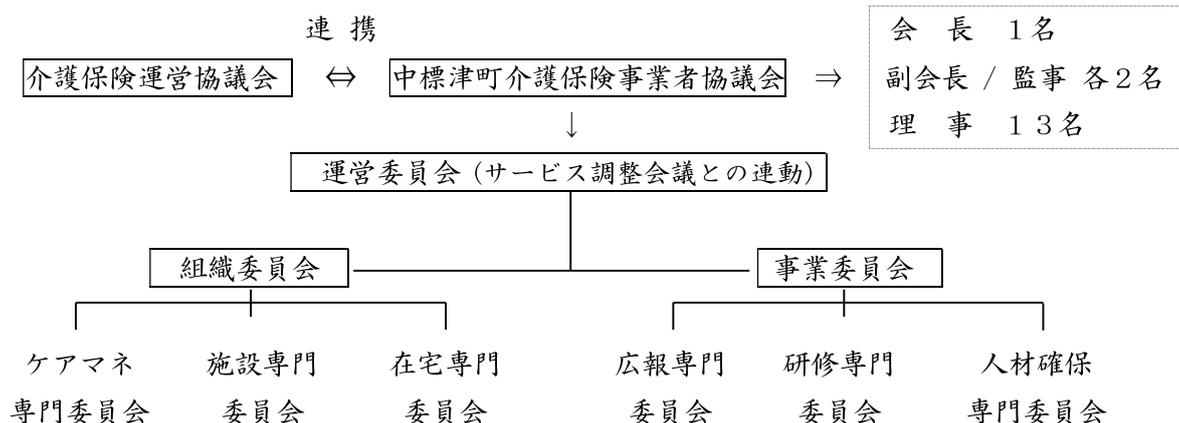
マイナビ等人材派遣業との連携を継続し、学生向けのインターシップの開催やマイナビ EXPO 合同説明会の参加も検討し、加えて転職・求人情報サイト Indeed（インディード）等の無料求人広告媒体を活用して、求職活動を推進していきます。又、介護ワーカーやジョブメドレー等（人材派遣業）数社からの情報提供を密にして、介護士の確保に努めていきます。

(5) 中標津町介護保険事業者協議会等との連携（令和元年度 会長 小林理事長 事務局:中標津りんどう園）

広域的な介護職の魅力発信や普及啓発活動を増進し、更なる地域貢献や事業活動の支援を強化し、事業所との連携と地域における円滑なる介護保険サービス提供の確立を目指していきます。

又、本年度は北海道根保社第5623号通知「社会福祉施設等における職員の確保について」並びに社会福祉法人標津福社会からの緊急要請により、令和2年2月28日付において職員派遣に関する協定を締結し、法人間協議の上、当法人から介護職員1名を派遣(継続)しております。

[中標津町介護保険事業者協議会組織フロー図]



- ② 中長期的な視点に立った持続可能な経営と組織の確立
  - ・経営分析による財務検証及びコストパフォーマンスの追求（小田顧問税理士との連携）
  - ・業務効率の向上や資産の有効活用及び積立資産等の整理
  - ・社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定 ⇒ 期間5～10年
- ③ サービス区分毎の資金収支改善及び利用率向上対策の推進
  - ・特定処遇改善加算等新加算や加配の取得 ～ 給与規程改正やサービス体制の確立を検討
- ④ ガバナンス(統治・監視)の強化と透明性の確保
  - ・顧問税理士による外部監査及び研修の実施 ・財務諸表等の開示・公開
- ⑤ 新型コロナウイルス等感染予防対策の強化及び防犯対策の促進
  - ・感染予防対策委員会において協議検討（マスク、消毒剤の備蓄、防護服、クリンルーム等）
  - ・3Dバーチャルセキュリティカメラの設置 ～ 不審者や無断外出者検知 ⇒ IOT化

## [ 法人事業の内容 ]

地域社会に信頼される法人となるよう、特別養護老人ホーム及び在宅福祉サービス事業（4施設：9事業）の運営を利用者の立場や視点に立って推進していきます。

### < 社会福祉法人 中標津朋友会の事業 >

介護保険事業	施設名	定員	指定年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	50名	平成12年4月1日
短期入所生活介護		10名	平成12年4月1日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成18年4月1日
広域ユニット型 介護老人福祉施設	広域ユニット型 特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	40名	平成25年4月1日
短期入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
通所介護	在宅老人サービスセンター 中標津りんどう園	(1日)	平成12年4月1日
介護予防通所介護		40名	平成18年4月1日
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター 中標津りんどう園		平成12年4月1日

## ＝ 中標津りんどう園 基本理念 ＝

- ・中標津りんどう園は『信頼される施設』となるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『満足されるサービス』を提供できるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『地域に貢献』するよう努めます

### (私達の使命)

利用者が健やかで快適にお過ごしできるよう、又心豊かな生活が送れるように努めていきます。

### (公平・公正な施設運営)

利用者個々の人格と尊厳を損なうことなく、常に公平・公正なケアに心掛けていきます。

### (生活の質の向上)

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し『心地よい生活と時間』が送れるように努めていきます。

### (職員の資質・専門性の向上)

自らの行動には常に責任を持ち、利用者に対しては十分な配慮や質の高いサービス提供ができるよう、日々研鑽・学習し専門性の向上に努めなければならない。

### (地域福祉の向上)

地域社会の一員として自覚を持ち（言動、身だしなみ等）、求められる専門性を地域住民に還元し、地域福祉の向上に努めていきます。

## ケア理念 ～ 求められる職員像 ～

私たちの仕事は利用者の権利を尊重し、擁護することであり、人権を優先した介護を目指します。

- 一 私たちは利用者とともに楽しみ、悩み、そして喜びを分かち合いながらその人らしく豊かに生活していけるよう、明るく、笑顔で介護を行います。
- 一 私たちは利用者一人ひとりの疾病や身体的特徴を理解し、常に向上心を持って、専門的知識や技術を高めるよう努力します。
- 一 私たちは、地域との関わりを大切にし、ボランティアや社会参加の機会を積極的に取り入れ、又家族とのつながりも保てるよう援助しています。
- 一 私たちの「言葉」、「応対」、「感情」は利用者の尊厳に大きく影響します。従って、常に初心を忘れず、慣れの姿勢にならぬよう心掛けていきます。